

第 9 8 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 98 回（平成 30 年度第 5 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 30 年 8 月 20 日（月）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

（1）安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

参考 1

4. 協議事項

（1） まちづくりを検討する仕組みづくりの提案について

資料 1

5. その他

（連絡事項等）

9 月会議運営部会は、9 月 5 日（水）13：30 から

9 月定例会は、9 月 25 日（火）13：30 から（案）

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 98 回（平成 30 年度第 5 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階旧議員控室
●開催日時	平成 30 年 8 月 20 日（月） 13:30～15:57
●出席者 （委員等） （事務局）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、伊藤洋子委員、可須水弘美委員、 小杉稔委員、善住元治委員、仙波謙三委員、廣瀬敏委員、矢場義章委員 宗野隆俊アドバイザー 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…嶋川支所長、重田参事、赤松主幹、 矢野副主幹
●議題及び議事	報告事項 ・安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 ・まちづくりを検討する仕組みづくりの提案について
事務局	第 98 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 本定例会は、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び 地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定により開催して おります。本日の定例会出席者 9 名により、本会議が成立していることをご報告 申し上げます。 開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、協議書の規定に 基づき、安田会長にお願いいたします。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は 15 時 30 分を めどに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたしま す。 会議次第に基づき、議事に入ります。 前回（7 月 23 日）以降の地域協議会の活動経過報告を行います。まず、広報編 集部会の活動について、茶野広報編集部会長から報告願います。
副会長	本日の定例会終了後、広報編集部会を開催いたしますので、部会員の皆様はご

	出席をお願いします。
会長	次に、会議運営部会の内容について、部会長の私から報告をいたします。 会議運営部会は、8月1日に開催し、本日の定例会の協議事項について協議を行いました。 地域自治区終了後のまちづくりについて、現在の地域協議会の思いについて、両まちづくり協議会の事務局長と話し合いを持ってはどうかということになりました。 7月28日に安土学区まちづくり協議会において、「安土学区まちづくり計画づくりキックオフ勉強会」講演会が開催されました。 そのことも踏まえて、地域の仕組みということ、どのように両学区にご提案し、どう進めていくかにつきまして協議していただきながら、方向性を決めたいと思っています。 以上、会議運営部会の内容です。 ご意見・ご質問はありませんか。 無いようですので、経過報告については以上とします。 次に、意見箱等に寄せられた意見につきましては0件でした。 それでは、報告事項に進みます。 安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取組状況につきましては、事前に資料が委員に送付されているとは思いますが、両まちづくり協議会の活動内容について、質問や意見がございませんか。
副会長	夜間街頭補導の活動の期間についてお聞きします。
委員	夏休みの期間です。
副会長	補導員の方がされているのですか。
委員	安心・安全部会と関係団体で活動しています。
会長	部会と関係団体が協力して行っているのですか。
委員	そうです。
会長	他にご意見がないようですので、本件については以上とします。 次に協議事項に進めます。 まちづくりを検討する仕組みづくりの提案についてですが、これには経過がございまして、最初は、自治連合会やまちづくり協議会と意見交換を検討していま

したが、安土・老蘇両学区とも学区単位のまちづくりの展開によっては、行政から支援を受けないといけないことがあると思われます。我々としては、そのことを行政に確認していかないといけないという思いで、安土・老蘇両学区の地域の課題集約をしながら、まちづくり体制を整えていただくというようなところまで話しをしていたところでございます。

資料について事務局から説明をお願いします。

事務局

※資料について説明。

会長

学区内の地域課題を収集し、それらについて、協議検討し、対処する方策が、時には行政の支援を求めたり、専門家のアドバイスを求めたりというようなことをしていけないといけないだろうということを踏まえながら、学区自らが、まちづくりを進めていただくような対応を取っていただく仕組みが出来ますと、後はその仕組みに沿って動いていくのではないかと思います。

具体的には、検討する委員会については、学区で検討いただくもので、それがまちづくり協議会でされているところもございますし、そうでなく、運営委員会とかそういう名前でされているところもありますので、我々としては組織名まではどうこう言うことはなく、全体課題を協議するような運営施策を持っていたきながら、今ある事業部会で実行できる、あるいは、専門部会を向けてやらないと出来ないもの、あるいは行政と一緒に協議して検討していかないと出来ないものの等々、そういう課題が整理されまして、進めていくというような組織が出来るのならば、地域の活性化にもつながるのではないかなということです。

先般定例会に、まちづくり支援課に来ていただいた中で、市民自治基本計画の中のいわゆる支援策４項目につきましては、どこまで進んでいるのかを聞きました。その支援策が出来ますと、学区で作られた組織体制から要請できるだろう。というふうに考えたわけです。

市民自治推進体制の整備ということで、市民自治への理解を促す職員研修の充実、庁内の推進体制の整備、市民自治の推進にあたり相談窓口を充実させるというような整備要項もあがっていました。

その一例として、武佐学区でスタートされました「さぽーと むさの輪」は、一部の有志の方が、「お互い様で」ということからスタートしているのですが、隣近所、いろんな面でお互い様ということで、先般、武佐学区で話を聞きますと、最初から大々的にはやれない。出来るところからしようということで、各末端自治会から窓口の世話役を決めていただきまして、依頼される内容が家庭状況において、手伝ってあげないといけないなという家に対しては、医者に行きたいので送って欲しいとか、庭の雑草が茂り剪定をしないといけないが、庭を掃除して欲しいというようなことなど、そういう出来るところから始めるということを言っておられました。

輸送手段の話をしますと、市社会福祉協議会に滋賀中央信用金庫から寄附いた
だいた車が2台あるそうです。それを活用した中で当面はされます。自分の車を使
うということは最初はやめておこうということでスタートするという事を言
っておられました。

基本的な規約はお作りになっておられますが、判断は各地区の役員がされま
す。

武佐学区として、こども食堂をやっておられます。食事をするだけが目的では
なく、子育てということで、礼儀、常識などそういう指導をされているようです。

子どもを食事につけながら、子どもに一般常識的なものを教育して立派な子ど
もが育ってくればというのが子ども食堂の狙いだということを、私が訪れた時
にそのようなお話を伺いました。

これを受けまして、市の社会福祉協議会とお話をしましたら、是非この事業を
安土地域のどちらかの学区で推進していきたい。基本的なものは市社会福祉協議
会としても、大いにバックアップをしたいというような思いだそうです。子ども
が立派に育っていくというようなことについて社会福祉協議会としても推進支
援は惜しまない体制で行われるというお話しがございました。

安土学区のキックオフ勉強会で講演会をなさいました先生もいわゆる、今ある
課題といってもそれじゃあ誰が対処するのかということで、課題が対処できると
ころからはじめよと言っておられました。

安土学区の住民意識調査アンケートが回収され、その内容がそこそこまとまり
ますと、課題はあるのだけれど、それが実行できる世代が今どれだけいるか。そ
れによって、その事業実施が決まってまいります。

出来るところからやるというときには、武佐学区のようになるのではないかな
と思います。

「さぼ一と むさの輪」は、組織そのものは、まちづくり協議会の組織ではな
く、別の組織として独立して運営なさっているようです。

この事業を検討なさいましたのは、まちづくり協議会の役員と自治会長が関わ
っておられます。そこへ市社会福祉協議会と協議して、基本は作り出した中で、
有志の方が立ち上げた。そして、有志だけでは手が回らないということで、自分
たちがそれぞれの自治会に声をかけたということです。こういうことを参考にし
ながら、安土地域のまちづくりというものの考えを学区まちづくり協議会を中心
に考えていく必要があると思います。

委員

各地区で見守り支えあい活動事業の進歩した形のものが出来たのですか。

会長

市社会福祉協議会に伺いますと武佐学区は、見守り支えあいの推進が出来てい
なかったそうです。社会福祉協議会としてもお願いし、学区で見守り支えあいの
勉強会も盛んにされていましたが、なかなか推進が出来なかったということで

す。

そして、一部の方から見守りというよりも困ったことは何でもすることを考えていけばどうかという話が出てきて、元々は5人で始められました。

委員

安土地域は、見守り支えあい活動は結構していると思いますが、こういう輪というのは、安土地域も少し広げれば出来るのではないかと思います。

会長

安土地域も是非、この事業を推進したいと社会福祉協議会がおっしゃっています。

今、ご協力いただいている民生委員や福祉協力員や地域の班長や女性消防隊など、今ある組織の総動員で見守り隊というのを編成しています。見守りをしなければいけない方がいる組の組長は、その方が主体になって、何かあった場合は、民生委員に連絡するというような形態をとっています。

副会長

住民意識調査に「あなたがお手伝いできることはありますか。」というような項目がありました。近くの人が手伝いやすいというか、近くにいる人がそういうときに手伝えると思います。

会長

武佐学区もそうだったのですが、部会に各自治会長がいないことから、言い出された方が、このままではしょうがないということでは済まされないの、単位自治会からサポートできる方を募られ、さぽーと むさの輪が始められました。

副会長

サポートされる方というのは、各自治会に割り当てられているのですか。

会長

単位自治会から頼まれた方です。

副会長

民生委員や福祉協力員など、そういう方に頼むことになるのですか。

会長

民生委員は忙しいので、相談はするものの、役としては外れています。

これは一例なのですが、子育て支援、弱者支援といいまして、高齢者のみならず、生活困窮者で働きに行かなければならないが、子どもが家にいたときに、近くの者が子どもを見てあげるという支援をされています。

委員

サポートしてもらう人は、自分からこういうふうに助けて欲しいとか言ってもらわないと分からない。勝手にこっちが困っているからと思っただけで行ったら怒られる事もあります。

会長

武佐学区の場合も、これはと思われる方には声をかけられますが、基本的には、

助けてという声が出て、何を困っているのかということをその地域の役員が聞いて、相談内容を持ち帰るようなことをしています。

これは市社会福祉協議会がサポートされていますので、必要なものを順次調達してもらっています。

副会長

どんな道具ですか。

会長

草刈機とか剪定ばさみなどです。車は、社会福祉協議会の車を借用するのですが、あらかじめ予約が必要です。普段は、社会福祉協議会の職員が利用していますが、借用の申込があった日は、職員が利用しないようにしますと言っていました。

先般は委員から、まちづくり協議会事務局の立場で発言していただいたのですが、バイパスの推進などを検討するのは、各学区にそういう組織を作ってくださいということが協働のまちづくり基本条例に書いてあるのです。だから、学区まちづくり協議会は、決められたものではなく学区にあわせた運営組織を作ってくださいねということが市民自治基本計画に明記されています。

委員

住民意識調査の結果が出た後、検討はどの組織がされるのですか。

委員

地域振興部会でまとめられます。

委員

地域振興部会はどのような活動をされるのですか。

委員

文化祭や安土フェスティバルなどは地域振興部会が活動しています。

委員

地域振興部会のトップは誰ですか。

委員

まちづくり協議会の会長です。

委員

会長がそのような組織の検討をするのですか。

会長

会長が運営する幹事会があります。幹事会で、いろんなことを承認いただきますが、最高議決機関は評議員会です。自治会長が出席される評議員会が最高議決機関です。運営は幹事会で承認され、幹事会の中には部会長がおられます。そこで決められたものを担当部会が事業活動を担うということになっています。

委員

住民意識調査は、幹事会がまとめられるのですか。

委員	地域振興部会がまとめて、幹事会で検討されます。最終は事業運営委員会で検討されます。
委員	今回の場合は課題検討なので、今の事業についての課題ではなく、今後の課題検討ということですね。
会長	アンケートには、安土学区全体のことが書かれてあると思います。今のまちづくり協議会がやっている事業のことだけではなく、お住みになっている安土学区の15歳以上の方がアンケートの項目に対して、どう考えているかを収集されます。
委員	今のアンケートの中でも、人権部会のことや安心・安全部会のことなど各部会のこと細かく書いていますので、それによって各部会で検討されていくと思います。
会長	部会が活動していないような項目も質問の中にあつたと思います。これらは今後、幹事会で検討されると思います。これが本来のまちづくり協議会なんです。 まちづくり協議会の中で、これは部会で検討するものか、特別にそういう組織を設けてそこが検討するののかということを決めておかないといけない。 部会におろすと、事例があるものならいいのだけれど、新たなものを部会におろすと部会長がたいへんだと思います。 安土学区の住民意識調査がうまく行けば、まちづくり推進員も各自治会から出ておられますので、地域全体を議論するものは、基本的には一応整ったのです。 まちづくり推進員の任期は1年ではないのですね。
委員	1年ではないと思います。
会長	各自治会からまちづくり推進員が選出されています。そこに自治連合会も入っていただきながら、学区全体の課題について議論して整理しながら、今の事業部会でやれること、新たになんとかしないと出来ないこと、行政と相談しないと出来ないことに分かれていきます。
委員	安土学区の場合は、各自治会長は、まちづくり協議会の役員に入っていないのです。自治会の仕事が多すぎてまちづくり協議会の仕事まで出来ないということです。 それで、各自治会で推薦された方が、まちづくり協議会の地域振興部会に入っています。しかし、自治会長が兼任されている場合もあります。

会長	老蘇学区まちづくり協議会の地域振興部会は自治会長が参画しています。 安土学区・老蘇学区まちづくり協議会の事務局長と話し合いを持って、課題が出たらまちづくり支援課とどんな風に進めていくかということを相談していくということになります。 例えば、輸送サービスの有償化をしようとしたときには、法的にいろんな規制があります。どういう手続が必要か、保険関係はどうかというのは、行政に支援していただかないといけない。いいことをやっていても万が一のことがあったときにリスク回避をどうするかということがあります。
委員	まちづくり協議会との協議なのですが、4月から事務局長をしていますので、まちづくり協議会の三役との協議をお願いしたいと思います。
会長	いずれは、まちづくり協議会の三役との協議を考えているのですが、最初は、事務局長と意見交換してはどうかと考えています。 先日、安土学区まちづくり協議会の事務局長と活動で一緒であったときに話をしましたところ、予定が大丈夫であればかまいませんよと回答をいただいています。
副会長	事務局長と協議をするのは、定例会で行うのですか。
会長	定例会とは別の日に行いたいと考えています。 最初は事務局長とどんなことが出来るのかということを話して、その後、まちづくり協議会の役員に提案しないといけないと思います。 まちづくり協議会の運営でどんな課題があるのかが分からないので、事務局長と事前に話をしたいと考えています。 事務局長と話し合いをした中で、課題が出ましたら、行政に相談した上で、まちづくり協議会の役員に話しをしてはどうかと思っています。そうすれば、地域の課題は、学区まちづくり協議会で取り組んでいけるということになります。 輸送サービスでも、部会で運営はしていただきながら、実行する部隊は別途ボランティアを募ってということになると思います。 今の部会では、なかなか実行できないので、こう考えていることが本当に今のまちづくり協議会の体制でいけますかということをお聞きしたいと思います。 安土学区の講演会で講師の先生が、今やれる世代が、やれることからやっていかなかったらなんにもならない。組織というのは、65歳以上で少しでも元気な者がサポートしなかったら、10年たったらどうしようもないということをおっしゃっていました。 最後には、安土には資源があるので、そういう資源を生かすようなまちづくりをすればと言っておられました。

こういうことを生かすための資金をとということについては、地縁団体化して事業化していかないと、自主組織だけでは難しいと思います。

事務局長と話をするというときには、地域協議会側の人数はどうさせてもらいたらいいですか。

副会長 まちづくり協議会の事務局長との話し合いは、まちづくり協議会の役員とどのように話し合いますか。ということをお話し合うのですか。

会長 今のまちづくり協議会で、こんなことは出来るのでしょうかという話し合いです。

副会長 そういう話であれば、三役と一緒にの方が良いと思います。

委員 今話をしている内容で分かりにくい点があるのですが、地域協議会として、まちづくり協議会に、こうして欲しいという提案をするのですか。

会長 提案をしたいと思っています。

委員 その提案の内容は、これから協議をするのですか。

会長 学区全体の課題が協議出来るような組織作りをしていただけないでしょうかという提案です。

委員 それは、今のまちづくり協議会は、そのような組織になっていると私は思っています。

現状は、部会があって幹事会があって、自治会長の会議もありますし、そこで出来るのではないですか。

会長 自治連合会は報告だけなのです。

委員 それが駄目だというのは、今の組織に対して言っているのであって、地域協議会として言うのは違うと思います。

会長 地域協議会として、まちづくり協議会が本当に地域全体の協議が出来る組織を検討していただけないでしょうかという提案をするものです。

委員 地域協議会として、いろいろ将来のことを考えたあるべき姿というものを作り上げていかないと、単純に今のまちづくり協議会がやっていることが気に入らな

いので、こんなことをしてはどうだろう。というような言い方にしかないのではないのでしょうか。

会長

地域の諸課題を収集して整理をする組織提案をしたいと考えています。

委員

それは、安土学区でされています。

それは、地域協議会がしなさいと言って、やられているわけではなく独自でやられているわけです。ということは、そういう組織体制の仕組みがあるわけです。それでいいのだと思います。

それを老蘇学区が見て、いいことだと思ったら老蘇学区まちづくり協議会の中の幹事会で取り上げてもらってやればいいと思います。

地域協議会として、わざわざ、安土がやっていることをしてくださいと言わなくてもいいと思いますし、言う立場ではないと思います。

委員

老蘇学区の場合は、前回の地域協議会でも申しましたように、自治連合会でどういうまちにしたいかということを検討しました。

重要な地域課題の一つであります、中山道の交通量が多いので、別に道を作っ
て欲しいということについては、昨年も、自治連合会で検討して市長との車座談
義の時に話をしたのですが、その後どうなったかというところで、ぜんぜん進ん
でいないと思うのです。

まちづくり協議会で出来ることは、まちづくり協議会で計画を立てて、それに
基づいて事業をするのですけれど、まちづくり協議会で出来ないことは市に取り
上げてもらわないとどうしようもないわけです。まちづくり協議会で、5年後、
道路を作るという計画を作っても、まちづくり協議会では出来ないことですし、
計画も作れないのです。

市でいかに取り上げていただくかを考えると、市の総合計画に取り上げてもら
わないといけないのです。

今、市で総合計画を策定されているので今がチャンスです。地域協議会として
市長に意見を述べる権利があるので地域協議会で将来こういうまちにしたい、安
土町地域自治区をこういうまちにしたいということを意見として市長に言って、
それを今の総合計画に乗せてもらえるような取り組みをしてはどうかと思いま
す。

委員

それは今のやり方と変わっていないと思います。

地域協議会として、仕組みを変えるということは、近江八幡市に対する要望に
対して支援をするという形、この仕組みは変わらないと思います。

要望を出すのだけれど、市は聞く耳を持ってくれないから地域協議会で言っ
てくれということになっても、仕組みは変わらないと思います。

- 委員 地域協議会から市長に意見を述べたら、市長は答えないといけないと思います。
- まちづくり協議会の場合は、市に要望しても市は答えなくてもいいわけです。
- 委員 私が言っているのは、言っているのだけれど出来ない仕組みはおかしいのではないか。要望をあげないと出来ないという形を変えないといけないのではないかなと思います。
- 行政と協働で一緒にまちづくりを進めて行こうという形がないわけです。
- 会長 基本的には協働のまちづくりだから自主的に市民がまちづくりをやるのだけれど、その一端は行政も支援してまいりますというのが基本です。
- 委員 それで、提案したいのが、まちづくり協議会の部会長が、市の総合計画の協議の中にメンバーとして参画して、一緒に考えるという仕組みを作るとこういう対応はなくなってくると思います。そういうことを考えてはいかがでしょうか。
- 会長 今の委員のお話しだと、結局は、学区まちづくり協議会に地域協議会としての意見をするよりも、今課題になっていることをどのような仕組みで解決できるかということを経営協議会としては行政に提言したほうがいいということですね。
- 委員 逆に言うと、今言われたように要望して出来ないことはなぜかということを考えないといけない。なぜ解決しないのか。そのなぜなぜを繰り返していくわけなんです。そうすると真の課題が見えてくると思います。
- そういうことを考えると、そういう組織の中にまちづくり協議会の役員が直接入って話す場がない。そこが問題ではないかなと思います。地域を代表するメンバーが常に決める場にいる。そして、常に情報が流れてくる。そういうことを、まちづくり協議会と一緒に考えていくのがいいと思います。
- 委員 市議会議員と話をしたときにもっと我々を使ってくれという提案をされました。ということは、団体から言うよりも議員から意見をしてもらうことをうまくやればいいと思います。
- 今、まちづくり協議会で発言権を持たしていこうという話ですけど、それを作るよりも、そっちのほうを生かしたほうが手っ取り早いというような気がします。
- 委員 個別課題の対処方法はいろいろあります。私が言っているのは、5年後、10年後と総括的に対策できるような仕組みを作ることです。

	今言われたように、議員に相談してくださいという話について、なぜそんな話になったのかなと思います。議員に情報が行かないのも問題だし、議員に課題を常に持っていけないというのも問題だし、議員に言ったら何故スムーズに行くかというのも問題だと思います。
会長	委員が言われたことですが、具体的に、現状のまちづくり協議会は、それぞれ、仕組みとしては十分、課題を検討する仕組みがあると思います。だから今の状態でさえしておけば、地域課題はまちづくり協議会の協議の中に乗ってくる。その上でまちづくり協議会として、課題はなにかということを聞いてあげて、それが行政にお願いしないといけない点があったら、それは、地域協議会があるうちに、意見具申を出してあげたほうがいいのではないかなというような意見でした。
委員	安土学区でされている住民意識調査、そういうことが基本なのです。ただ、アンケートですと、普段思っている、アンケートにうまく書けない人もおられるし、苦手な人もおられます。そういう人からもまんべんなく情報・課題を集めるという配慮が必要だと思います。 それで、一番意見の多いところから実行するわけですが、それだけでは駄目だと思います。 例えば、道をつけるということが特別課題としてあげるわけです。それが、今まで要望してきたが、何故出来なかったんだ。そういうところの課題について、議員に相談したらいいとか市長に具申をしたらという話で終わったら何の解決にもならないと思います。もし、道が出来たとしてもたまたま出来たということになります。
委員	老蘇のまちをこういう形にしたいという構想があります。その構想をいかに市の総合計画の中に取り入れてもらうかになってくるのではないかと思います。総合計画に乗ればその方向で市が進めていただけるということになりますので、そうするにはどうしたらいいのかと思います。
会長	ここへ道を通して欲しいと具体的に要望しない限り具体化にはならないと思います。
委員	決める集落も地域計画を考える場がないし時間もない。だから市に任すということになってしまうのです。
会長	市に任されたら、市は土地買収に難航するから後回しになります。 だから、ここを通してくださいということをもって提案するというのが今のやり方です。そういうものを老蘇の集落で検討しないといけない。それをせずして

言っても通らないのです。

ここは地権者の承諾も得ているので、ここに持ってきてくださいといえ、大体いけるので、用地を確定しないといけない。

末端自治会から学区につながるような組織作りとなると自治会長が一年任期なので難しいと思いますが、安土学区が成功されるのであれば、老蘇学区も各自治会からまちづくり推進員のような方が出ていただいて、継続的に長期展望が協議出来るような組織を作っていただくのが一番いいと思います。

委員 例えば2025年問題の話ですが、2025年の老蘇学区、安土学区の将来の地域計画をみんなで話し合おうではないかと。そういうマップを作ろうかという提案をしていこうかと思っています。

会長 人口推移が見えてきますから、老蘇も字別の数字が出ています。年代、男女別の推移が分かります。

委員 住民自体がよく知らないまま、たいへんだと言っているのだけれど、自分のことなんです。そういうことをみんなが認識すれば、こうしないといけないということが出てきます。そのための仕掛けをしていけばいいと思います。

会長 その中に道路・河川などのいろんな問題が出てきます。
そういうことを検討するのであれば、学区まちづくり協議会のメンバーはこういった人選をしないといけないということも出てきます。

委員 今のまちづくり協議会のメンバーを見ると、いくらでもアイデアを出せる人はいます。自治会長が1年交代であれば、積年でやれる人を出していただくようにすればいいと思います。

委員 安土学区まちづくり協議会では、各部会の事業の話以外にはコミュニティセンターの一体化の話しか出てこないのです。

会長 地域全体の諸課題を議論する場がなかなかないのです。
安土学区は、住民意識調査をされたので、それでいかれるだろう。しかし、アンケートをまとめられないとどう展開するのか読めないということになるので、安土学区と老蘇学区が同じ歩調でということで話をするわけにはいかないですね。

委員 今年の1月に夢談義で、若い方から安土はこうしてほしいという意見発表をした結果で、この住民意識調査が出てきました。

副会長

2025年問題はみんなにかかってくる問題なので、そういう問題を話しましょうって言ったらいいいのではないのでしょうか。

委員

3年前に安土学区まちづくり協議会と意見交換をしました。あのときも一体化の話しか出てこなかった。他にこうしてくれとか言う話は出てこなかった。結局それしかないのです。

会長

それも、安土学区全体の合意形成が出来て、候補地もまとめて、ここに立派なものを建ててくれといえれば別なんです。

委員

一応候補地は決めて、進んでいます。

会長

地域協議会という立場で、具体的なことは言えないのですが、要は、今後のまちづくりについては、各学区ごとの地域の課題等々を募っていただいて、整理して、長期的展望に立った計画をまとめていき、具体的な実施に向ってまちづくりを進めていただくということです。

委員がおっしゃるように、基本は住民の数だと思います。字別の人口推移がどうなるのか。10年先の年齢、人口構成はこうなる。それでは、その年齢構成で何が出来るとかというところから考えないといけない。

皆さんこの問題は、安土・老蘇両学区に対して、安土学区は実行されましたが、地域の課題を収集し整理しながら、将来のまちづくりを検討するような体制作りへ推進をお願いできないだろうかというようなことを思いつつ、事務局長と一度話し合いを持って、いろんな課題が出れば、それをもう一度課題を検討しながら役員との提案に持っていけばと思っていましたけれど、本日のご意見から、すでに組織機能としてはやっておられるのだから、後は運営上の問題なのです。

すると今のように各地域、いわば2025年というあらゆる話題を振りまいている問題で、世帯数や人口等をベースに各集落での課題を募っていただきながら、各学区まちづくり計画というところへつないでいただいたらどうだろうということ。

委員

各自治会のまちづくり推進員は、自治会長以外の方ですか。

会長

自治会長以外の方です。

地域協議会という立場で、まちづくり協議会に2025年問題を言うのは難しいと思います。

皆さん、地域協議会として、まちづくり協議会にどうしてくださいますと言えるものではないので、やはりそういう方向で思いいただくならば、一旦棚上げして、

別に検討しないといけないと考えますがいかがですか。

先生からアドバイスをいただけますか。

アドバイザー

今日の話は、学区の課題であるとか、学区で決めるべきことをどのように市の施策の中に反映させるかという話なんだと思います。一つは、議員であるとか、そういった政治家のルートがありうるのだと思います。

もう一方で、それでは短期的な課題は解決できるかも知れないけれども長期的に見るとなかなかあてにならないことが多いという意見があると思います。

長期的に考えるとまちづくり協議会を媒介させて市と集落をつなぐといいですか、そういうあり方の構想が出来るのかなということを思いました。

学区全体の課題もあるのですが、さらに集落の中で、どういうふうに人口を守っていくのかとか、高齢化が進んでいく中でどうやって今の世代のみんなで見守っていくのかという課題が集落ごとに違うというのがよく分かったと思います。集落の姿であるとか、現状だけではなくて2025年にどうなっているのだろう、じゃあ、そのためにどういうふうに、今のうちに取り組んでおくのかとか、例えば住宅を増やさないといけない、そのためには農地を宅地に転換する必要がある。そうするとたちまち市の関連部局との関連が出てくると思うのですが、そういう市と集落の間をまちづくり協議会がつなぐというあり方もあるんじゃないのかなと思います。

集落ごとで、いろんな課題が見えているのだけれど、それをたちまち市にもって行くことが出来ない。そこで、例えば、2025年にこのようになっていますよということをまちづくり協議会から集落に示してあげる。あるいは、まちづくり協議会へ集落が情報を伝える。そうやって、学区全体の見取り図を作ったうえで、まちづくり協議会を中心に集落と市のつなぎ目といいますか、それを作っていくというのもあり得るのかなと思います。

コミュニティセンターがあり、そこは事務局的な機能がありますから、そこへ市の担当課に来てもらって、例えば、集落でこんな課題が出ていますが、その全ての解決策を出すということではなくて、2年3年くらいかけて、月1回くらい集まって議論をする。そういう形でまちづくり協議会が市と集落を結ぶ役割をするのもあるのかなと思いました。

会長

手法につきましては、市から支援をいただきながら検討しないといけないと思います。

アドバイザー

前回の会議で会長が、協働のまちづくり基本条例を使うと4つの大きなことが出来るとおっしゃいましたが、私は、あれは、市にとっては、まちづくり支援課にとっては寝耳に水だと思いました。

要するに、そんなに具体的には想定していなかったと思います。実は、まちづ

くり協議会が、これだけのことが出来るということを市に提案する。市としたらたぶん、失礼な言い方かもしてませんが、行政が出来なくなったことをやってもらうのがまちづくり協議会なんだというという位置づけでいたと思います。そこでは、政策提案であるとか、地域の将来像を描くとか、そういったことまでは、頭で分かっているけど本当にそれが出来るだろうかという思いがたぶんあったと思います。

市の力を借りないといけないかも知れない。例えば、人口構成がこうなるのだったら、宅地を増やさないといけない。そのための合意というのは、集落をまとめる力量はある。その集落でまとめた合意をまちづくり協議会と市のほうで確認し合いながら、話を前に進めて行こうじゃあないか。そういう力量を持つてるということを確認していけば、市もこれだったらいけるぞというのがあると思います。

集落での合意を取るというのは大きなことだと思います。

会長 行政としては、昔と違って、地元提供という感じで、そこまで合意ができていないとなかなか着手しません。

アドバイザー その合意の元になるのは集落ですから、集落でしっかり時間をかけて、みんながそれなりに気持ちよく、これで行こうというところまで練り上げていただく必要があると思います。練られた合意を市に託して、集落でもこれだけ出来ていますよというところに持っていけるのはまちづくり協議会だと思います。

会長 まちづくり協議会にそのような推進をしていただくような呼びかけをするというくらいのことを働きかけてもいいのですね。

アドバイザー それが出来るまちづくり協議会とそれはとんでもないというまちづくり協議会があると思います。

市内には、11のまちづくり協議会があります。安土学区・老蘇学区ではできるかも知れませんが、旧近江八幡の中には、そんなのとんでもないよというところがあると思います。仮に、安土学区と老蘇学区ができるとすれば、どうやって市に受け入れさせるか、そこは一つ課題になると思います。

会長 皆さんひとまず、地域協議会から言えるという立場の問題でもありませんが、そうしていただきたいなあ、という思いもあります。それをもって意見交換とはいえませんが、今のまちづくりの仕組みというのは、すでに基本的な仕組みはある。運営面でその内容をどうするか。というような課題はそれぞれ学区で検討していかないといけないでしょうし、先々を見据えたまちづくり計画というところへ、持ってこないといけないだろうなと思います。

皆さんどうですか、学区まちづくり協議会との仕組みづくりの提案ということについては、直してもらわないといけないところはあっても仕組みというのは、あるということで、それが本当に出来るものかどうかは、メンバーにかかっていると思います。

委員構成さえ変えれば仕組みはあるので、それについてはいけると思います。この点につきましては、皆さんも考えていただきたいと思います。

それ以外に、福祉自動車や防災行政無線や支所機能など、重要な課題がありますので、そのことにつきましては、会議運営部会で検討していきたいと思います。

まちづくり協議会との意見交換会については、白紙に戻したいと思います。

安土地域以外の学区には学区社会福祉協議会があります。安土地域だけが、安土地区社会福祉協議会なのです。

先般、社会福祉協議会安土支所の会長と話をしました。会長のお考えは、地区社会福祉協議会でしか出来ないことは地区社会福祉協議会でやるのだけれど、学区でやれるものは、順次学区にお願いしていきたいと言うことで、今まで全ての事業を地区社会福祉協議会でやってきましたが、まちづくり協議会の部会がよく似た事業をやっている。同じことを地区社会福祉協議会と学区とでやっているの、どちらかにまとめていきたいという思いです。

今年度から、地区社会福祉協議会とまちづくり協議会の事業部会でやっておられる類似的な事業につきましては、順次、学区にゆだねていきたい。地区社会福祉協議会でないと出来ない事業については、当面やっていくと言うことが会長の意向でした。

そして、市社会福祉協議会がされています輸送サービスとの兼ね合いがあるので、福祉自動車の今後についてはどうなるかということを地域協議会から市に確認して欲しいと依頼を受けました。

高齢者のみならず生活弱者の輸送サービスについては、学区と市と社会福祉協議会とで検討していきたいということでした。

我々も気にしています防災行政無線の今後については、高齢者が非常に心配されている様子だということです。これは、地域協議会として、方向性を確認して欲しいということでした。このことについてはいづれ、市としてどのように考えているのかというようなことを危機管理課に確認する必要があると思います。

それから、安土地域も武佐学区のようなお互い様推進を社会福祉協議会としてもバックアップしながら推進をしたいということを言っておられました。

他にご意見はございませんか。

無いようですので、本日の協議は以上とさせていただきます。

9月の会議日程ですが、会議運営部会は、9月5日水曜日13時30分から開催させていただきます。また、9月の定例会につきましては、9月25日火曜日13時30分からと提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

都合の悪い方はおられないようですので、ご出席よろしく申し上げます。

副会長

以上で、本日の会議は終了したいと思います。
閉会に際しまして、副会長からご挨拶をお願いします。

(あいさつ)

【終了 15:57】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp